

現行 (2024年10月29日まで)	改正 (2024年10月30日以降)
<p><u>エクスプレス予約ポイント特約</u></p> <p><u>第1章</u> <u>エクスプレス予約グリーンプログラム特約</u></p> <p><u>第1条 (定義)</u> <u>(1) 本特約は、東海旅客鉄道株式会社 (以下、「JR 東海」という。) および JR 東海が提携する企業 (以下、「提携各社」という。) が、「JR 東海エクスプレス・カード会員規約」(※) に定める会員 (以下、「会員」という。) に対し、各種サービスを提供するプログラム (以下、「本プログラム」という。) について定めます。</u></p> <p><u>第2条 (参加申込)</u> <u>(1) 本プログラムは、すべての会員を対象に提供し、別に定める場合を除き、会員による申込等特別の手続きを行うことなくサービスが適用されます。</u> <u>(2) 前項にかかわらず、次の会員については、本プログラムの対象外とします。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・基本法人会員、部署会員など物理的にカードが発行されない会員</u> <u>・JR 東海エクスプレス・カード (コーポレート) 会員</u> <u>・JR 東海エクスプレス・カード (E 予約専用) 会員および JR 東海エクスプレス・カード (E 予約専用ライト) 会員</u> <u>・JR 東海エクスプレス予約サービス (プラス EX) 会員</u> <p><u>第3条 (ポイントの蓄積)</u> <u>(1) ポイントは、物理的に発行されたカード単位で蓄積されます。</u> <u>(2) 会員が、会員でなくなったときは、蓄積されていたポイントは無効となります。</u> <u>(3) ポイントは、別に定める条件に従ったエクスプレス予約による乗車券類の購入、受取等のほか、JR 東海及び提携各社の定める商品購入・サービス利用に際し、付与されます。</u> <u>(4) ポイントは、エクスプレス予約サービス内に設定される口座に対し蓄積されます。</u></p>	<p><u>EXポイントに関する特約</u></p> <p><u>(削る)</u></p>

(5) JR 東海及び提携各社は、ポイントの付与条件について、随時、任意に見直すことができるものとします。

(6) ポイントは、別に定める蓄積条件に基づき、口座に登録されることで付与されます。会員は、ポイントが口座に登録された後でなければ、そのポイントにより特典を利用することはできません。

(7) ポイントが自動的に口座に登録されなかった場合、会員は JR 東海が別に定める方法により、ポイントの蓄積・引き落としを請求することができます。ただし、この請求は、JR 東海が特に認める場合を除き、ポイント利用対象商品・サービスの購入日から 3 ヶ月以内でなければなりません。

(8) エクスプレス予約の利用条件や登録された会員属性等の違いにより、ポイント付与条件、特典付与条件その他の諸条件を、特定の会員にのみ変更して提供する場合があります。

第 4 条 (ポイントの有効期限)

ポイントの有効期限は、蓄積年の翌年の 6 月末日 23 時 30 分までとします。有効期限後に口座に存するポイントは、別に定める場合を除き、無効となり、JR 東海は失効に関する一切の責任を負いません。

第 5 条 (ポイントの共有・合算・移転)

(1) 蓄積されたポイントについては、次に挙げる場合をはじめ、いかなる場合においても、所有する会員本人、第三者を問わず、他のカードとの間で共有・合算・移転できません。

①会員のカードが、現在のカードから、別のカードに変更となる場合

②会員が複数のカードを所持している場合

③法人カード及び、個人カードの家族会員等、ご利用の請求単位を統一又は、法人において部署（代表者）カードと個人カード等、実質的に同一名義人が複数のカードを利用している場合

(2) ポイントの合算・移転の特例

前号にかかわらず、次の場合については特例として、異なるカードへのポイントの合算・移転を認める場合があります。

①カードの紛失・盗難等により、別のカードを発行することとなった場合

②その他、JR 東海及び JR 東海との提携によりカードを発行するカード会社が共に認めた場合

第 6 条 (提携各社によって提供される特典)

(1) 提携各社によって提供されるサービス内容及びそれに関する告知等については、提携会社の責任により行います。JR 東海は、提携各社により提供されるサービスの品質を保証するものではありません。

(2) 提携各社でのサービス利用については、各提携会社の規約等に定める利用条件に従うものとします。

(3) 蓄積されたポイントは、別に定める場合を除き、提携各社が提供しているポイントサービス等のポイント・特典との共有・合算及び譲渡することはできません。

(4) JR 東海は、提携会社との提携解消、提携会社が提供する特典内容・条件の変更等については、一切責任を負いません。

(5) JR 東海は、提携各社との提携を変更又は終了することについて、権利を有します。この場合 JR 東海は、会員に対し、エクスプレス予約ホームページ (<https://expy.jp/>) 等にてその旨をお知らせします。

第7条 (ポイントによる特典の利用)

(1) 特典は、会員に限り申し込むことができます。

(2) 特典は原則として、会員に限り利用できるものとします。これによらず、会員が同時に予約した他の利用者等に特典を利用させる場合は、特典の利用条件等について十分に説明し、特典の利用に際し会員が遵守すべき規約等各種の定めについて、利用者に遵守させるものとします。

(3) ポイント及び特典については、前項の場合を除き、他の会員等に譲渡することはできません。

(4) 特典の利用に際し、所定の本人確認等を行う場合があります。

(5) 会員への特典に関する必要事項の通知・連絡は、エクスプレス予約ホームページによるほか、会員がカードもしくはエクスプレス予約に登録した住所・電話番号・電子メールアドレス等に対して行います。また、特典の送付は、原則として、会員がカードもしくはエクスプレス予約に登録した住所に対して行います。この登録内容の誤り・更新未了等により必要事項の不達及び特典の不着など、会員に不利益が生じても、JR 東海は一切責任を負いません。

(6) 会員は、特典の利用に際して、別に定める利用条件を事前に確認すると共に、利用条件に従って利用するものとします。

(7) 特典の提供にあたっては、利用できない期間や提供数量等の制限を設ける場合があります。JR 東海は、この利用制限を理由に、特典の払戻、ポイントの口座への返還、又はポイントの有効期限の延長等を行う責任を負

いません。

(8) 会員等が、提供された特典をいかなる形でも第三者への譲渡、売買、金品との交換を行うことを禁止します。

(9) JR 東海は、会員に提供するすべての特典について、紛失・盗難等を理由とする再提供の義務を負いません。また、特典の発送以降、配送中に生じた遅延、紛失、損害等のあらゆる事故により会員が特典を利用できない状況となった場合についても、それを保障するいかなる責任も負いません。

第8条（変更・終了の告知）

(1) JR 東海は、本特約、ポイント付与条件、特典内容やその付与条件等の諸条件について、既に付与されたポイント・特典等の価値に影響を及ぼすか否かにかかわらず、予告なしに変更する場合があります。

(2) 本プログラムに関する案内書に記載の規定及び告知内容等の確認事項については、エクスプレス予約ホームページに記載された内容が、従来の内容に優先します。最新の印刷物に記載された確認事項と相違する従来の確認事項は、最新の印刷物に記載された内容に改定されたものとみなします。

(3) JR 東海は、任意に本プログラムを終了することができるものとします。終了の場合、別に定める場合を除き、本プログラムの終了時において、会員の未使用ポイントは取り消され、未使用特典の使用も中止されます。

第9条（特約の変更）

民法の定めに従い会員と個別に合意することなく、本特約を改定し（その付則および特約等を新たに定めることを含みます。）、又はその付則および特約等を変更することができるものとします。なお、改定が専ら会員の利益となるものである場合、又は会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合、当社は、改定の効力が生じる日を定めたうえで、会員に対して改定の都度、エクスプレス予約ホームページ等で公表するものとします。

第10条（この特約に定めのない事項）

ポイント利用に係わる個人情報の取り扱い、その他本特約に定めのない事項については、カード会員規約その他、各種の規約・特約によります。

附則 本特約で定めるポイントの蓄積は、令和5年12月31日乗車分をも

って終了し、ポイントの利用期限は、令和6年6月30日23時30分の予約操作分までとします。

※会員種別により、次の規約等に読み替えるものとします。

- ・JR東海エクスプレス・カード会員規約
- ・JR東海エクスプレス・(Visa・Mastercard・JCB)カード会員規約
- ・JR東海「そうだ京都、行こう。」エクスプレス・カード会員規約
- ・JR東海「そうだ京都、行こう。」エクスプレス・(Visa)カード会員規約
- ・JR東海エクスプレス・カード(法人)会員規約
- ・JR東海エクスプレス・カード(ビジネス)会員規約
- ・JCBエクスプレスカード会員規約
- ・三井住友エクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・UCエクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・UCカードエクスプレスコーポレート会員規約
- ・MUFGカードエクスプレスコーポレート会員規約
- ・DCエクスプレスコーポレートカード(個別払い方式)会員規約
- ・DCエクスプレスコーポレートカード(一括払い方式)会員規約
- ・TS CUBICエクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約(ビューカード会員用)
- ・アメリカン・エクスプレス®・JR東海エクスプレス・コーポレート・カード会員規約

第2章 EXポイントに関する特約

第1条(目的)

EXポイントに関する特約(以下、「本特約」という。)は、東海旅客鉄道株式会社(以下、「当社」という。)が、別に定める「JR東海エクスプレス予約サービス会員規約」(※)および「スマートEXサービス会員規約」に定める会員(以下、総称して「EXサービス会員」という。)の一部に対し「EXポイント」を提供するポイントサービス(以下、「本サービス」という。)の基本的な条件等を定めます。

(中略)

第9条(EXポイント残高の確認)

1. EXサービス会員は、EX旅行商品の予約、予約内容照会、取消等のた

第1条(目的)

EXポイントに関する特約(以下、「本特約」という。)は、東海旅客鉄道株式会社(以下、「当社」という。)が、別に定める「JR東海エクスプレス予約サービス会員規約」(※)および「スマートEXサービス会員規約」に定める会員(以下、総称して「EXサービス会員」という。)の一部に対し「EXポイント」を提供するポイントサービス(以下、「本サービス」という。)の基本的な条件等を定めます。

(中略)

第9条(EXポイント残高の確認)

1. EXサービス会員は、EX旅行商品の予約、予約内容照会、取消等のた

め株式会社ジェイアール東海ツアーズが設ける公式ウェブサイト (<https://shinkansen3.jr-central.co.jp> 以下、「E X旅行商品公式ウェブサイト」という。)内のマイページにて、E Xポイントの付与数、利用数および保有残高を確認することができます。ただし、最新の情報が反映されるまでに時間を要する場合があります。

2. E Xサービス会員においてE Xポイントの付与数に関する異議がある場合、当該E Xポイント付与の対象となる乗車の日から3か月以内に異議を申し立てるものとします。

(中略)

第18条 (例外的扱い)

当社が特に必要と認めた場合、本特約の規定と異なる扱いをすることができるものとします。

附則

本サービスは令和5年10月1日から適用するものとします。

※会員種別により、次の規約等に読み替えるものとします。

- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (JR東海エクスプレス・カード会員用)
- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (プラスEX会員用)
- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (ビューカード会員用)
- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (ビジネス会員用)
- ・JCBエクスプレスカード会員規約
- ・三井住友エクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・UCエクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・UCカードエクスプレスコーポレート会員規約
- ・MUFGカードエクスプレスコーポレート会員規約
- ・DCエクスプレスコーポレートカード (個別払い方式) 会員規約
- ・DCエクスプレスコーポレートカード (一括払い方式) 会員規約
- ・TS CUBICエクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・アメリカン・エクスプレス®・JR東海エクスプレス・コーポレート・カード会員規約

・エクスプレス予約サービス (J-WEST カード (エクスプレス)) に関する特約

め株式会社ジェイアール東海ツアーズが設ける公式ウェブサイト (<https://travel.jr-central.co.jp/top/dpsitetop/>以下、「E X旅行商品公式ウェブサイト」という。)内のマイページにて、E Xポイントの付与数、利用数および保有残高を確認することができます。ただし、最新の情報が反映されるまでに時間を要する場合があります。

2. E Xサービス会員においてE Xポイントの付与数に関する異議がある場合、当該E Xポイント付与の対象となる乗車の日から3か月以内に異議を申し立てるものとします。

(中略)

第18条 (例外的扱い)

当社が特に必要と認めた場合、本特約の規定と異なる扱いをすることができるものとします。

(削る)

※会員種別により、次の規約等に読み替えるものとします。

- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (JR東海エクスプレス・カード会員用)
- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (プラスEX会員用)
- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (ビューカード会員用)
- ・JR東海エクスプレス予約サービス会員規約 (ビジネス会員用)
- ・JCBエクスプレスカード会員規約
- ・三井住友エクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・UCエクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・UCカードエクスプレスコーポレート会員規約
- ・MUFGカードエクスプレスコーポレート会員規約
- ・DCエクスプレスコーポレートカード (個別払い方式) 会員規約
- ・DCエクスプレスコーポレートカード (一括払い方式) 会員規約
- ・TS CUBICエクスプレスコーポレートカード会員規約
- ・アメリカン・エクスプレス®・JR東海エクスプレス・コーポレート・カード会員規約

(削る)

・JR九州エクスプレス予約サービス会員規約（JQ CARD エクスプレス会員用）

改定日 令和5年9月16日

改定日 令和6年10月30日